

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券事業(第4弾)	①食料品など物価高騰の影響による家計への負担軽減及び地域経済の活性化を促進するため、全町民へ商品券18,000円分を配布する。 ②商品券配布に要する経費 ③商品券 18,000円×6,000人×0.97(使用率)=104,760,000円 消耗品費 89,000円 印刷製本費 1,050,000円 郵送料 2,269,000円 委託料 44,000円 ④上島町民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7年度学校給食材料費高騰対策事業	①物価が高騰している状況であり、給食費についても値上げの必要があるが、物価高騰による値上がり分を町が負担することで、子育て世帯の負担軽減及び安心安全な給食提供の維持を図る。 ②学校給食における、物価高騰に伴う膳材料費の増額分 ③上昇額50円×61,000食=3,050,000円 ④町内小・中・高校生保護者(教職員を除く) ※R4年とR7年の差額により算出	R7.4	R8.3
3	③推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	フェスパ入浴施設補助事業	①住民の利用に供する指定管理施設(フェスパ)における物価・エネルギー価格等高騰に対応するため、R7年度に料金改定を行った入浴料金の高騰部分を町が負担することで、利用者の負担軽減及び公共施設の安定的な施設運営を図る。 ②補助金 ③入浴利用料補助金 大人:400円×24,000人=96,000千円 小入浴:250円×1,600人=4,000千円 ④フェスパ入浴施設の事業者及び利用者	R7.4	R8.3
4	④物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯臨時特別給付金事業	①物価高騰の影響下にある児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯に対し経済的支援を図る。 ②給付金 ③給付金 820千円(対象児童41人×1人当たり20千円) ④児童扶養手当受給世帯(世帯:24世帯、対象児童:41人)	R8.2	R8.3
5	⑤物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活応援給付金事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済支援として、「物価高対応子育て応援手当」に子ども1人につき一回限り20,000円を上乗せし給付金を支給する。 ②給付金 ③給付金 10,200千円(対象児童510人×1人あたり20千円) 事務費 142千円 ④令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については10月分)及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童(対象児童見込:510人)	R8.2	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響が長期化している中、地域産業を支える農林水産業者が持続的及び安定的に経営できるよう機械等の導入、整備に対して必要な経費の一部を補助する。 ②町内農林水産業者への補助金 (法人:補助率2/3、上限2,000千円、 個人:補助率2/3、農業者に限り認定農業者 上限750千円、認定農業者以外 上限500千円) ③農林水産業者 55件 27,000千円 (農林業者 40件 15,000千円、水産業者 15件 12,000千円) ④町内農林水産業者	R8.2	R8.3